

## 令和元年度第2回島田市総合教育会議議事録

日時 令和元年11月5日（火）午前9時31分～午前10時52分  
会場 島田市役所 会議棟 大会議室  
出席者 染谷絹代市長、濱田和彦教育長、秋田美八子委員、原喜恵子委員  
磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員  
欠席者  
傍聴人 5名  
説明のための出席者 大石教育部長、平松教育総務課長、鈴木学校教育課長  
南條社会教育課長、駒形戦略推進課長、深谷学校教育課指導主事  
会期及び会議時間 令和元年11月5日（火）午前9時31分～午前10時52分

議事 (1) 不登校やひきこもり等について  
①島田市の現状説明  
・不登校の実態について（学校教育課）  
・ひきこもり等の実態について（社会教育課）  
②学校生活や社会生活に復帰するために必要な対策や支援について

開 会 午前9時31分

染谷市長 定刻になりましたので、ただいまから第2回の総合教育会議を開催いたします。開会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

まず、本日は大変お忙しいところ当会議に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

当市の学校現場に関する最近の話題としては、前回の総合教育会議で議題となりました、学校再編計画が8月末に策定されたことを受けて、湯日小学校と初倉小学校、北中学校と島田第一中学校のそれぞれにカリキュラム等検討委員会が設置されました。統合に向けた準備が進みだしたところでもあります。

島田第一中学校では、10月25日に開催をした文化発表会に北中学校の現在の1年生を招待して、一緒に合唱をしたり校舎を見て回ったりするなど学校間の交流も始まりました。このことは、テレビや新聞などでも報道され、参加した北中学校の生徒が統合が楽しみになったと、インタビューで答えている姿がとても印象的でした。市といたしましても、統合してよかったと思ってもらえるように子供最優先の学校づくりに協力してまいりたいと、気持ちを改めたところでございます。

また、市外に目を向けてみますと、たび重なる台風や大雨などによって、2カ月に満たない期間で、全国的に大変大きな被害がもたらされました。この影響で、避難所での生活を余儀なくされる御家庭が大変多くて、当市においても学校を含む避難所生活に必要な備品や食糧の備蓄など点検する機会となりました。市民の命と財産を守るということは、自

治体の重要な責務であります。このことを胸に、これからもあらゆる対策を進めていきたいと考えております。

さて、本日の総合教育会議では、第9回の島田市教育委員会定例会において提案のありました、不登校及びひきこもり等について、意見交換を行うこととさせていただきます。報道番組でも取り上げられますように、学校生活や社会に復帰することができずに苦しんでいる方は、把握しているだけでも全国的に増え続けておりました、御家族も大変悩んでいると思います。当市も例外ではございませんで、不登校やひきこもりで苦しんでいる方がおります。

本日は委員の皆様のお意見をお聞かせいただき、その対策に生かしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

ではここで、濱田教育長から御挨拶をいただきたいと思っております、教育長よりよろしくお願いいたします。

濱田教育長

皆さん、おはようございます。市長が今お話ししたように、本当にお忙しい中、大勢の方に集まっていたいただいたことを感謝申し上げます。

実は、私は日曜日に笹間に行ったのですが、ところどころの木が少しづつ色づいているな、秋が深まってきているなと思えました。本当に爽やかな日になってありがたいと思います。つい先日まで、台風等の被害が大きく報道されたのとは打って変わって、こういうふうな安定した天候が続くことを祈りました。

本日のテーマである不登校につきましては、今、市長が言いましたように、全国的にもまた全県的にも増加していますし、島田市としても増加傾向にあります。また詳しいことについては、後ほど担当課から説明があります。

それとニートひきこもりについても、増加傾向にあると思っております。県下的に不登校のことが大変に話題になりまして、全市町の教育長協議会でも、不登校についての協議をしたところ です。

島田市の増加につきましては、今まで体調不良を理由に病欠扱いになっていた子供たちの中にも、登校渋りまたは不登校と疑われる子供たちがいるのではないかと、そういう観点から見直しをし、心配な子供たちは不登校としてカウントしようという動きもあったものですから、そういうことと合わせて人数の増加はありますが、それでも不登校の児童生徒の増加というのは心配することですし、今後きっちりとした対応をとっていかねばならない、見過ごすことのできない課題であることは確かだと思っております。

ニートについても数年前に全国で60万人を超した、静岡県でも3万人を超す若者が、そういう状況にあるというニュースがあったと思っております。それから近年はひきこもりに関わる殺人事件も連続したために、市民、県民、また皆さんからのひきこもりについての関心は、高まっているところではないかと思っております。

ひきこもりにつきましては、そのような状況が長い間続けば続くほど、社会復帰が難しくなるという傾向があります。できるだけ早く手を打って、少しでも早い社会復帰を手助けしていかねばならないと思っ

ています。

不登校またはひきこもりについて、両方とも大変難しい問題です。それは行政または学校が、直接関わることが大変難しい問題だからです。なぜかという、家庭にとどまって、そういう状況が続いているために、なかなか行政も学校も、家庭の中に直接踏み込むことが難しいからです。

そのために、解決にも時間がかかることがあります。難しいから手をこまねいているということではできないものですから、さまざまなところが連携しながら、さまざまな考えのもとに努力をしていかなければならないと思います。

きょうの話し合いの中から、その糸口が見つかればいいなと思っています。きょうは、皆さんからの活発な意見を期待していますからよろしくをお願いします。

ありがとうございます。それでは次第に従いまして、議事に入りたいと思います。

今回のテーマは不登校やひきこもり等についてです。まず初めに、当市の不登校やひきこもり等の実態について、担当課から説明を受け、その後皆さんから感想や質問、御意見を伺っていきたくと思います。

それでは、学校教育課から、不登校の実態等についての説明をお願いいたします。

学校教育課の深谷です、よろしくお願いします。私のほうから不登校に関わる実態及び対応について説明させていただきます。

不登校とは、年間の欠席日数が30日以上で、その欠席理由を不登校と学校が判断している児童生徒のことをさします。なお、国や県の統計と同じようにチャレンジ教室等の適応指導教室に通って、指導要録または通知表で出席扱いとなっている日数も欠席日数にカウントしてあります。

不登校の児童生徒数は、ご覧のようになっています。まず、小学校ですが、年間30日以上欠席した児童数は平成29年度に合計23人。市内児童数に占める割合は0.44%でした。平成30年度は、合計44人、割合は0.85%でした。中学校では年間30日以上欠席した生徒数は、平成29年度は合計63人、割合は2.55%。平成30年度は合計が69人、割合は2.84%でした。

このグラフは平成20年度から30年度までの不登校、児童生徒数の推移を表しています。不登校児童生徒数は減少傾向にありましたが、ここ数年は小学校、中学校ともに増加傾向にあります。この傾向は全国、また県と同様なのですが、島田市では昨年度小学校で大幅に増え、合計で100人を超えました。

続いて、不登校の理由です。まず、本人に関わる継続理由の割合です。小学校で約6割を占めるのが不安です。不安とは、登校の意思はあるが、漠然とした不安を覚え登校しない等です。中学校では、不安及び無気力が、それぞれ約3割を占めています。無気力とは、無気力で何となく登校しない、迎えに行ったり強く催促したりすると、登校することがあるが長続きしない等です。グラフにすると無気力や不安が占める割合が、多いことが分かります。

染谷市長

深谷学校教育課  
指導主事

次に学校、家庭に関わる不登校の継続理由の割合です。小学校では家庭に関わる状況等が平成29年度は5割、平成30年度は8割を占めています。家庭に関わる状況等は、家庭生活の家庭環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内の不和等です。

中学校ではこの家庭に関わる状況が全体の3分の2を占め、続いて1割未満ではありますが、入学・進学時の不適応、学業の不振、さらに友人関係が続きます。グラフにすると、小学校、中学校ともに、家庭に関わる状況等が大部分を占めています。

次に不登校への対応についてです。島田市の学校では、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。個に焦点を当てた授業をこれまで推進してきました。個に学びを成立させ、どの子ども主体的に取り組める授業、達成感のある授業を目指しています。また、居場所づくりを大切にした学級作りや行事を通して、児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高めるようにしています。

次に、教職員による早期発見・早期対応にも取り組んでいます。一人一人の子供に寄り添うというスタンスを大切にし、その子の抱えている発達特性や家庭環境などのさまざまな困難や背景も含めて、子供の理解に努めています。

困った子は、実は困っている子という捉えが、一人一人の子供に寄り添うことにつながります。早期発見のためにQ Uアンケート、アセス等を活用し実態把握をしています。これらのアセスメントツールは、子供たちの学校生活における満足度と意欲、学校生活適応感を調べることを通して、困り感を持った児童生徒の発見を可能にする質問紙です。

早期対応のために学校は、市教育センター、子育て応援課、中央児相、福祉課など関係機関と連携したケース会議も実施しています。そして、児童生徒の安心を支えるための支援員等の配置、外部人材、機関との連携は欠かせません。学校教育支援員は学校の学習室等において、不登校傾向の児童生徒と関わり、居場所作り、関係作り、学習支援を行っています。学校外においても、教育センター等において居場所作り、学習支援を行っています。特別支援教育指導室たんぽぽでは、発達に課題を持つ子供への支援、教育相談室では、困り感を持つ子供と保護者への支援を行っています。

また、スクールソーシャルワーカーが福祉的な視点で、環境面からの子供、家庭の支援、スクールカウンセラーが心理面の支援を行っています。不登校児童生徒へのさらなる対応支援のために、学校での支援、手厚い人的支援、地域、家庭、専門機関との連携の充実を図りたいと考えています。

学校での支援は、授業、教室環境のユニバーサルデザイン化を行い、どの子にも分かりやすい授業、過ごしやすい教育環境を推進していきます。また、発達特性への理解や、有効な支援法についても研修も行い、合理的配慮による必要な子供に、適切な支援を届けることも推進していきます。

次に、人的支援については、小中学校に現在も配置されている学校教

育支援員、図書館支援員による子供の支援や、スクールソーシャルワーカーとの連携強化、市教育センターの機能強化などを充実させていく必要があります。

最後に、地域、家庭、専門機関と連携です。先ほども申し上げたように、さまざまな困難や背景を抱えた子供たちはいます。その子供たちを学校だけで支えていくのは有効な支援とは言えません。今まで以上に、地域、家庭、福祉課や健康づくり課との関係課、医療機関、未就学児等が通う保育園、幼稚園、こども園などの施設、こちらの関係機関との連携が益々重要になってくると考えられます。以上が不登校の実態と対応についての報告です。ありがとうございました。

染谷市長

ありがとうございました。続きまして、社会教育課から、ひきこもり等の実態についての説明をお願いします。

南條社会教育課長

社会教育課の南條です。社会教育課はひきこもりの実態について御説明を申し上げます。

まず、ひきこもりの定義でございますけれども、先ほどの学校教育課の説明と合わせて御説明したいと思えます。ひきこもりについては、就学、就労、家庭外の社会的な参加を6カ月以上回避して家庭にとどまっている状態を指しています。これは、内閣府が生活状況調査で行ったときの定義でございます。

この中で、1つとして趣味の用事するときだけ外出する、こういうものを準ひきこもりと称しております。2つ目として、近所のコンビニなどには出かける、もう少し言いまして、自宅からは出るが家からは出ない、そして自室からほとんど出ないという、こういったものについては、狭義のひきこもりと称しています。これら全体を広義のひきこもりと定義しています。

続いて実態ですけれども、皆さん御承知のとおり、悉皆調査はございません。なかなか実態をつかむことは難しいです。そういうことから、内閣府はこれまでに全国5,000人にサンプル調査を行っています。

若者、15歳から39歳ですけれども、こちらについては、平成21年と27年。それから青年期以降、40歳から64歳につきましては、平成30年に調査をしました。青年期以降については、いわゆる8050問題がクローズアップされて、40歳以降についてもひきこもりの実態を把握しなければならないということから、実施されたと聞いています。

そして現在、民生委員・児童委員を通じて全国で状況調査は行われています。これもどこまで実態に迫れるかということになりますけれども、サンプル調査よりはさらに進んだ結果が出るのではないかと考えられています。

この調査の中では、15歳から39歳の若者については、1.57%、これは広義、広い意味でのひきこもりです。全国で54.1万人、島田市の直近の人口にかけ合わせますと378人、40歳から64歳については、1.45%とされていますので、全国で61.3万人、島田市では460人ということから、近所のコンビニぐらいは行くという広義のひきこもりについては838人いるという推計になります。

続いて、家からほとんど出ないという狭義のひきこもりですけれども、若者については0.51%、全国で17.6万人、島田市ですと122人、青年期以降については0.87%、全国で36.5万人、島田市では276人、合わせて398人と、400人近い方が狭義のひきこもりと推計をできます。

実態についてさらに見ますと、社会教育課の青少年相談室の今年度の相談実数ですけれども、実数で全体で37人、これまでございました。このうちひきこもりは13人、これは狭義のひきこもりでございます。川崎市練馬区の事件の直後、若干増えましたが、現在は落ちついている状況です。

島田市の民生委員・児童委員や社会福祉協議会の生活相談がございませぬけれども、こちらの相談の中では、ひきこもりというものを区別して集計していないということですので、こちらでも、正確な把握はされておられません。

青少年相談室の相談の中身ですと、やはりひきこもりが一番多くございます。不登校については7件ほどあります。15歳から相談に応じておりますので、学校教育課の学校の不登校と合わせて、こちらにも相談はございます。不登校については、学校教育課と綿密に連携をして、適正に対処するように配慮をしているところです。

そして、きっかけでございます。若者については、職場になじめなかったことと並んで、不登校だったということが18.4%で、きっかけのトップを占めています。それ以降、人間関係がうまくいかなかったとか、受験に失敗したなど、失敗における挫折がひきこもりにつながっているという実態が見て取れます。失礼しました、39歳といったのは40歳の間違いです。青年期以降については、仕事の失敗、退職したことをきっかけに、家でひきこもる方が圧倒的に多いです。不登校ということ、小、中、高の不登校も8.5%あります。

支援ですけれども、厚生労働省が主に支援は行っていますが、平成22年のガイドラインで示された5つのポイントがありまして、この中から幾つか御紹介いたします。

まず、一番大事なことは、当事者とその周辺の状況を全体的に評価し、掴んで分析し、どういった支援が最も適切かということのを割り出して、組み立てて対処していくことが一番大事だと言われております。当事者に直接アプローチするのはなかなか難しいし、家族から始まってという形になります。それから、周囲の方々の理解を得て、職場の理解を得て、学校の理解を得てというような形になっていきます。

支援体制の2つ目としまして、地域全体が家族を中心として、市町村、あるいは福祉、医療、就労関係、教育という各機関が綿密に連携をして、対応をしていくということがございます。ひきこもりセンターやひきこもり総合支援ネットワーク、県内でも若者支援ネットワークのセンターがございませぬが、こういったところが、そのコーディネーターを行っております。

具体的な支援になりますけれども、まず家族からアプローチしていく形が多いです。社会教育課の青少年相談室でも、親からの相談が多くご

ざいます。親と相談しながら、本人の実態を把握し、徐々に支援を個人的な支援につなげていく形になります。協力しながら、まずは友達や近所に出歩いていくとか、交友関係を広げていくというところからスタートして、最終的には社会復帰というふうに、徐々に結びつけていくわけですが、非常に時間がかかります。

例えば、本人と接触するために、まず家族との面談に家に訪れた形をとって、本人が誰か来ているなどというところから、だんだん本人との接触を図っていくというような、非常に気長な作業になっていきます。実態はそのような形になっております。以上、御説明申し上げます。

染谷市長

ありがとうございました。ただいま、学校教育課からは不登校、社会教育課からはひきこもり等について、定義や実態についての説明がありました。

説明を聞いただけでも、さまざまな感想を持たれたことと思います。まずは、委員の皆様、一人一人から御感想を伺ってまいりたいと思います。磯貝委員、いかがでしょうか。

磯貝委員

なかなか深い問題と言いますか、とても困難な問題かなと思いました。不登校、それから、ひきこもりについて御説明を伺ったのですけれども、不登校については、少し質問があるのですけれども。

染谷市長  
磯貝委員

どうぞ。

不登校については、無理に学校に行くことはないという、今は認識が社会的に広がっていると言われてはいますけれども、学校現場の先生方の間でも、もちろんそういう認識は広がっているとは思いますが、実態としてはどういうものなのかを、お聞きしたいと思うのですけれども。どうなのでしょう。

深谷学校教育課  
指導主事

以前は学校に無理やり連れてくるというのも、それこそ自分が採用される前の何十年も前にはあったと思うのですけれども、最近はもちろんそういうことは一切なく、例えば、学校に来られなくても学校以外の通える場所はどうかとか、いろんな関係機関とつながったり、また、教師またはスクールソーシャルワーカーが家庭訪問をしたりということにつながりを持つとか、そういうところから支援を進めていくことをやっております。

磯貝委員

ありがとうございます。恐らく2年前に教育機会確保法という影響が、定例会でも学校教育課長の方から説明してもらったのですが、その法律が制定されたことがすごく大きいと思うのです。このことについて、あと、不登校の理由も説明してもらったのですが、ここでもう一つ質問していいでしょうか。

無気力と不安とあったのですけれども、この言葉について、無気力と不安というのは、児童の状態のことを表しているのですよね。理由ではないのではないのかなという、僕の感想ですけれども。

文科省が10月17日に発表しました全国の平成30年度の調査でも、無気力とか不安というのが下に書いてあるように、いじめだとか、教員との関係だとか、あるいは家庭との関係があるという表があったと思うので

すけれども、そこら辺で、無気力と不安というのは、理由ではないのではないかと思ったりするのですけれども、ロジックというか論理的に僕の頭の中で整理できないので、少し御説明していただくとありがたいのですが。

深谷学校教育課  
指導主事

きょうの資料でいう下の表、学校、家庭にかかる不登校の理由の割合というのが、先ほど言ったように友人関係だとか学校の支援とか結構明確な理由になっているので分かりやすいですね。

それに対して、本人に関わる理由のところでは、非行だとかであれば分かりはいいのですけれども、明確な理由がはっきりしていないというところも一つあるのかなと。

そこで、本人が本当は行きたい気持ちがあるのだけれども、不安で行けなくなったり、家を出るのだけれども途中で引き返して戻ってきてしまうこともあったりして、本人に何がつらいのかと聞いても、なかなかはっきりしたこれが嫌だとか、これがつらいというようなことが、本人も明確に分かっていないところが実態としてはすごく多いものですから、それを不安とか無気力という形にしているのかなと思います。

ありがとうございます。

柳川さんお願いします。

印象としては、全国的にそうなのでしょうが、島田市はこれだけ多くのこういう問題に関わられている保護者がいらっしゃる、何とかしてあげたいなという、そういう気持ちでいます。

今の御説明で、原因のところは、家庭の事情というところが半分以上超えているのですよね。普通に考えますと、要は、これを減らしていくためには、一番原因の高いところをどういうふうにやっていくのかが一番なのかなと。

だから、教育長から始めに御挨拶があったときに、家庭の中にいることの難しさというお話がありましたけれども、そのところがポイントになるのだなと思いました。

一つですね、不登校のお子さんについて年度別の表があったのですが、そこで29年から上がっているのですね。この原因はあるのでしょうか。あからさまに、統計的な数字的なお話しなのか、もしくは、何かほかに理由があるのか、少しお聞きしたいと思います。

深谷学校教育課  
指導主事

29年度から、大幅に増えているところですね。これは教育長からも話があったように、不登校30日以上欠席している理由というところで、不登校であるとか病気であるとかという理由があるわけですがけれども、今まで保護者の方から腹痛で今日はお休みですとか、体調不良でお休みですという連絡をいただくと、病気と把握しておりました。国からの指導もあり、積極的に不登校として認知をして、外部機関と連携して支援をしていこうとか、積極的に支援していこうという動きがあるものから、そういった意味で、理由のところが変わって不登校というカウントになったところもあります。だんだん、それが浸透していつて増えてきています。

濱田教育長

そのことに関わって、少しお話をしたいと思うのですが、例えば、体

調不良とか腹痛とかという理由で休む子の中に、月曜日に休む傾向が強い子や、それから病欠なのに、例えば3日間ほど休むのに病院には受診してない子が見られます。

そういうような子を見ていきますと、あるパターンがある子については、やはり不登校の心配がある、そういう意味で病欠よりも不登校とみなしたほうがいいのではないかという子を洗い出して増やしたということがあります。ですから、今までも同じような子供たちはいたはずですが、カウントすると増えたということについても御理解をいただきたいと思います。

では、秋田委員どうぞ。

少しお聞きしたいのは、この不登校の理由ですけれども、教えてください。少したったのは、学校の先生ですね。一択、それとも複数選択でしょうか、そのあたりがもし分かれば。

理由については、本人に関わる理由のところは一択です。そして、それとは別に学校、家庭に関わる理由のところは一択。主な理由を1つ選ぶ。

全部、一つですね。

ありがとうございます。教育センターのわかあゆの会に6年ほど関わらせていただいているのですけれども、そういう中で、保護者の方のお話を伺っていると、複合的な理由、1つではなくて、いろんなことの積み重なり、いろんな理由があって不登校という状況が起こっているという話を聞くことがこれまで多かったのです。もしかしたら、複数選択にしていると、ちょっと数が変わってくるのかなと、統計が難しくなるかもしれないですけれども、そんなふうに感じました。

本人に関わる不登校の理由に、無気力、不安がかなりのパーセンテージを占めているのですけれども、私も保護者の方とか不登校のお子さんに関わる中で、一つHSPという考え方、ハイリー・センシティブ・パーソンという考え方ですけれども、1990年代くらいからアメリカの心理学者が研究されているところなのですけれども、全体の人口の2割くらいは、環境の変化とか、人の感情、表情などにとっても敏感に反応する方がいて、そういう方は生活の中で気疲れしやすく生きていづらさを感じやすいという研究がされていて、このごろ日本でも大分注目されてまして、書店などにも関連の本がたくさん並ぶようになってきています。

今、学校訪問などをさせていただいて子供たちを見てみると、10年くらい前に不登校が多かった時期とは全く状況が違う、随分落ちついた中で学校生活を過ごしているようには感じるのですけれども、その一方で、不登校が増えているというのは、うまくストレスを逃せていないお子さんが多いのかなとは感じているところです。

ありがとうございます。原委員、いかがでしょうか。

不登校の子供たちの様子を見てみると、ここの理由の中には、無気力、不安定というのが一番多く上がっているわけですけれども、学校のほうでは。

秋田委員もおっしゃったように、何となく、あれも嫌、これも嫌とい

染谷市長  
秋田委員

深谷学校教育課  
指導主事

染谷市長  
秋田委員

染谷市長  
原委員

うか、いろいろなものが重なり合っていて、では、これを排除すれば解決するのかということにはならなくて、これがうまくいっても、でもこちらともいうふうに、いろいろなものが出てきているとすごく感じました。

学校、家庭における継続理由の割合を見ますと、家庭での不和とか家庭での状況というのが、一番数字が多いのだと思うのですけれども。離婚率も増えている状況を考えますと、やはり子供たちは表面は元気に仲よく過ごしているように見えるけれども、デリケートな子供の中に、いろいろ親には出せない、思い悩んでいる部分、不安定な部分というのがすごくあるのではないかなと思いました。

そうして見ると、社会的な環境、家族の関係、そういうものから、豊かになって安定感のある社会を作っていくかなくてはならないのかなと、感想ですけれども思いました。

社会教育のほうで申しますと、小中高とそのままずっとひきこもりを継続していつてしまっている子も多い。そうすると、社会的に自立できないまま自分の人生を終わられてしまう、とても悲しいことだと思います。

一つの手だてで解決できることではないのですけれども、早い段階での対応というのがすごく重要になるのではないかなと。今、見届けてという方策が主に取られているわけですけれども、その中でも、やはり早く手を打っていくことがすごく重要になっていくのではないかなと思いました。

染谷市長

ありがとうございます。今までに皆さんから、複合的に理由を調査したらどうかとか、早い段階から手を打つことが大事とのお話が出ました。

今、各委員の意見を伺って、さらに、御意見がある方がいらっしゃれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。ありますか、磯貝委員、お願いします。

磯貝委員

社会教育課に質問ですけれども、ちょっと教えてください。実態として、悉皆調査がないということですが、先ほど南條さんから全国のパーセンテージから島田市の推計の人数を教えてくださいました。これは確認ですけれども、あくまでも推計であって、実態としてまだ分かってないということでしょうか。

南條社会教育課長

そういうことでございます。

磯貝委員

ありがとうございます。悉皆調査の資料の中で、矢印で書いてあるのですが、民生児童委員の把握情報を調査中ということですが、これは島田でもやっているということでしょうか。

南條社会教育課長

これは全国の調査が、今、行われているところで、これに福祉課を通じて調査をしているところで、年度内ぐらいに数字が出るかということです。こちらも民生児童委員も、押しかけて全部回っている状況ではございませんので、どこまで実態に迫れるのかというのは多少は疑問が残ります。

磯貝委員

ありがとうございました。不登校のほうに戻るのですけれども、気になるのは資料の中で、学業不振の数字が少し多いということですがちょ

っと目立ちます。家庭に関わる状況等の数字が最も多いのですけれども、それに引き続いて、学業の不振というのがあります。この数字というのは、少し大げさの言い方をすると学校の存在意義に関わる、大きな問題、深刻な問題というふうにも捉えられると思うのです。少し休むと授業についていけなくなる。こういうところで、児童が、生徒が孤独感を抱いてしまう、余計に行けなくなってしまう、こういうところから、欠席しているにも関わらず、家で独自に勉強できるというようなシステムというか、そういうことも認めていくような方向にあるのではないのかなと思ったりするのですが。ここら辺はいかがなのでしょう。

深谷学校教育課  
指導主事

先ほど言った、教育機会確保法で出てまいりますけれども、不登校の児童生徒の家庭での学習というものも、どんどん認めて行こうという方向性ではあります。国の方針としてはありますので、例えばコンピュータ、ICT等を使って家で復習をするというのも認めて行こうという流れもありますので、今、現在、島田市の小中学校では、児童生徒一人一人にIDがありまして、学習するドリルなどをシステムに入れて、パソコンがあったり、タブレット、スマホがあれば、自分でアクセスして自分の学年よりもさかのぼって、算数を勉強したりとか、国語の勉強をしたりということも可能な状況にはあります。そういう体制を整えているところです。

磯貝委員

ありがとうございます。そのことは、各学校の校長先生が裁量でできると聞いたことがあるのですが、その制度はあるのでしょうか。

深谷学校教育課  
指導主事

出席扱いについては、適応指導教室もそうですけれども、市教委と相談しながら校長先生の判断で出席とすることができるという扱いにはなっています。

磯貝委員  
染谷市長

ありがとうございます。

ほかによろしいですか。これまで、さまざまな御意見、感想をいただきました。ありがとうございます。

皆様の感想や意見を伺ったところ、不登校やひきこもりから、社会復帰をしていくには、家庭に任せるだけではなくて、学校や地域、専門機関も深く関わっていく必要があるのだと感じました。

また、ひきこもりについては、これは私の私見ですけれども、厚労省にしか担当がないのです、文科省にはひきこもりの部局はない。不登校とひきこもりは関連性があるというふうに見えますけれども、その対応は全て厚労省という形になっていて、ここも少しこれからの国の制度の中でも、文科省の中にも、ひきこもりに対する対応部局が必要ではないのかなと感じているところであります。

それでは、不登校やひきこもりから、学校生活や社会生活に復帰するために必要な対策、その支援について、学校、家庭や地域、専門機関と、この3つに絞って御意見を伺ってまいりたいと思います。まずは初めに、学校でできることやその役割などに対する御意見がありましたら、お聞かせいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。では、今度は原委員の方からいかがでしょうか。

原委員

お伺いしたいことですが、今は、不登校傾向にある子供たちが

出たときに学校側の対応として、特別支援コーディネーターが担当にあたるのでしょうか。大きくして、生徒指導主任があたるのでしょうか。

深谷学校教育課  
指導主事

学校の実情によっても違うと思うのですが、生徒指導主任であったり、特別支援コーディネーターであったり、また、学年部担当が初期対応をしていると思います。

原委員

いつも思うことですが、学校の職員が本当にぎりぎりの中で、クラスの運営と学校全体の運営と、それから配慮を要する児童に対する対応で、限られた人数の中で動いていかなければならないというのが、一番手厚くできない1つの要素ではないかなと思います。

増えている状態を考えたときに、そちらに関わることができる担当職員が増えていけば、もう少し機会を逃さずに手厚く動くことができるのではないかなと思います。

染谷市長  
秋田委員

分かりました。秋田委員いかがでしょう。

保護者の方のお話を伺うと、学校によってとか担任の先生によって、随分対応が異なるなどは感じます。わかあゆの会が教育センターで開かれているのですが、そのわかあゆの会に学校から勧められて参加してくださる方もいらっしゃるのですが、そうではなくて、自分でいرونなところを調べてたどり着いたという方もいらっしゃいます。そのあたりの対応を統一していく、そういうところも学校としてできるところなのかなと思うのですが、原委員がおっしゃったように、本当に先生方は、今、働き方改革もあって、いろいろ大変な中で、子供たちに対応してくださっていて、先生方もすごくいろいろ苦しいところなのかなと感じます。

あと、児童数の減少で支援員が減って、その結果として前年度まで別室で支援ができていたのが、そこに支援員がつくことができなくなって、それが原因ではないですが、そのことで今まで学習室登校していた子が学校から足が遠のいてしまっているという話も聞きます。そういうところには対しては、やはり人的な確保というのは必要ではないのではないかなと感じています。

染谷市長

支援員の数は全く減らしてないのですよ。ですから、学校によって児童数が減ったので支援員が減ったということに対しては、私の立場から言えば、学校はとにかく人が必要だと思っていて、子供の数は減ってきているけれども、支援員の数を減らすようなことはこれまでずっとしてこなかったし、今もずっと維持しているということなので、そのところは、どういう状況なのか、また調べてみたいと思います。

秋田委員

保護者の方からのお話しですので、保護者がそういうふう感じてらっしゃるということ。

染谷市長

なるほど、分かりました。ありがとうございます。

磯貝委員

磯貝委員、いかがでしょうか。

先ほど私からお話をさせてもらっている学校からの支援というのは、校長先生の裁量でIT機器を使ったような家庭学習を認めていく、出席扱いにするというのも一つの方法ではないかなと。それを積極的に取り入れていくことも、一つの方向ではないかなと思います。

それから、たまたま先月の定例会で学校教育課から配布してもらった資料の中に、わかあゆの会で中学校1年生の保護者の方から学校の対応について少し御不満が出たと、指導体制について戸惑いがあると感じたということが出ておりました。

ここでは、学級担任に児童生徒の発達特性や対応について相談しても、それが他の教科担任に伝わっておらずに適切な支援がないまま不適應が生じてしまったというようなことの記載がされておりました。やはり、そういった児童生徒に対しては連絡を十分に行ってやっていただくことも、現場では必要かと思いました。

染谷市長  
柳川委員

分かりました。柳川委員、お願いします。

同じようなお話しになりますけれども、やはり限られた先生、そういう中で、うまくいろいろな機能を果たしていらっしゃると、今の磯貝委員の校内での連絡、それをまた外部のところにつなげるという、それがすんなりいくようなお話しになれば、もっともっと機能的で解決する力になるのではないかなとは思っています。

染谷市長

ありがとうございます。時間も限られておりますので、続きまして、地域と家庭の役割に期待することということについて、また御意見を伺いたいと思います。今度は、柳川委員からいかがでしょうか。

柳川委員

家庭ですけれども、やはり、家庭の原因が多いというお話しになると、要は、島田でもわかあゆの会でありますとか、いろんなサポートされていると思いますが、そういう会に親御さんたちがとにかく参加しやすいような、そういうムードといいますか仕組みを考えることが本当に大切だと思います。多分、一人で悩んでいるというか夫婦で悩んでいる親御さんはなかなかそういうところに、お子さんと同じように、行けないということもあると思うのです。そのようなところは、やはり気にかけてあげなければいけないかなと思います。

染谷市長  
磯貝委員

ありがとうございます。磯貝委員、いかがでしょうか。

不登校とひきこもりと、とても大きな問題、これからどうしていったらいいのかという議論を一言で言うには余りに大きな問題だと思っています。

不登校については、これはひきこもりもそうかも分かりませんが、背景に貧困問題というのが経済的な問題が相当大的なウエートを占めているのではないかなと思います。例えば、不登校にしても勉強の遅れを取り戻す、それからほかのフリースクールみたいなどころに行く、あと、教材を買うというようなことにしても、やはり経済的な余裕がないとなかなかできないと思います。

ひきこもりについても、たまたま、私の近所にもそういう方がいらっしゃるのですけれども、お父さん、お母さんは80代です。今、あてにしているのは年金だけです。そういう形で、何とか社会に復帰してもらいたいという気持ちが強いのですけれども、先ほど市長がおっしゃったとおり、福祉面というのは厚生労働省と文科省の縦割り行政の中で、両方にまたがる大きな問題だと思うのです、ひきこもりについては。

ですから、これについては、個人的には現金給付とか、将来的にはそ

ういうことをせざるを得ないのではないかと思うくらいなのです。行政のほうでどれだけのことができるか、とりあえずは実態調査をしたいというふうに思います。

染谷市長  
秋田委員

ありがとうございます。それでは、秋田委員よろしくお願いします。

私自身子育てをしていて、4人子供がいれば4人とも違って、親はその子その子に、どう接していったらいいか、日々悩むところだと思うのですけれども。こういう不登校とか、そういう問題が起きたときに、親ではあるけれども、専門的な知識というか専門的な情報というのは親のところにはほとんどない。そういう状況になって、さあどうしようとなるのです。それは子育ての中で、どういう場面でもそうだと思うのですけれども、そうなったときに抱え込まないで助けを求められる環境作りというのはとても大事だと思っています。

社会教育課で小学校1年生に上がる保護者を対象にやっている親学講座の中でも、こういう相談機関がありますよということは紹介しているのですけれども、その時点では余りピンと皆さんこないのかなと。そうなってくると、その子供たちが多感な年ごろに差しかかる、中学校に上がる、その場面でもいろんな島田市の支援が必要だと思います。

思春期の子供たちのための支援ですね。

そうですね、こういうことがあったら、こういうところに相談ができますよと、抱えないでくださいというような投げかけというものも、する機会があると、少し保護者の方も早期に相談する環境が作れていくのではないかなとは感じてはいます。

ただ、今、社会教育課でひきこもりの支援をしてくださっているのですけれども、先日の定例会でも社会教育課の事業だけでも何ページもあって、ほかの委員の方も、果たしてこれが適正なのかという話もしたのです。そういうところも含めて、環境が整えられていくといいなと感じています。

染谷市長  
秋田委員

ありがとうございます。原委員、お願いいたします。

いろいろ難しいことなので、よく分かりませんが、子供たちから青年が、地域に出て活躍できるという場が少しでもあれば、外に出ていく、その地域に関わりを持って希望を持っていられる部分が増えて明るく過ごせるようになるのかな、と一つ思います。

それから、親になったときに、困ったことが起きたときにどこに相談をすればいいの、どういうところに声をかければいいのかと思うところがあるのですけれども、困ったときにここにどうぞというのが本当に気軽にすぐに分かるような状況にさせていただくと助かるなど。広報などにもよく載っているのですけれども、困ったときというか、何かがないとなかなか見ないということもあつたりするのですけれども。どこに相談をするといういいですよというような、すぐに分かるような状況を作ってくださいと、うれしいなと思いました。

少し、地域と家庭とは違うのですけれども、教育支援センターもすごく今はいろいろ役割を持っていて、課題をたくさん持ってくださいています。受け入れることが主になっていて、センターから外に働きかける

染谷市長  
原委員

ということは、今はどれぐらいなさっているのかなと思いますけれども。困っている親御さんたちが来てくれるばかりではなくて、そういう人たちのところに訪問して行って支援をしてあげるといことは、できるのでしょうか。

染谷市長  
深谷学校教育課  
指導主事

教育長の意見も合わせながら。では、深谷さんから、まずそのことを。教育センターの職員について、現在は子供に対しては適応教室にはチャレンジ教室があるのですけれども、その相談員が家庭訪問もしているケースもあります。最近来てないけれども、どうかということでも家庭に入っているケースもあります。

また、相談窓口の教育センターで御相談を受けるのですけれども、やはり少し遠いものですので、公民館のくらとかロクティに出張して、サテライト相談を受けることで少しでも御家庭が相談しやすいように、保護者の方が相談しやすいようにというところでいます。

染谷市長  
濱田教育長

教育長からどうぞ。

今、原委員の御質問に答える形になると思うのですが、島田市の1つの特徴としてスクールソーシャルワーカーの存在というのは大きいと思っています。不登校のお宅にスクールソーシャルワーカーが訪問してということもやっています。ケース会議をやるだけではなくて、必要に応じてスクールソーシャルワーカーが家庭訪問も行っています。

やはり、当事者同士の話がうまくいかないときに、第三者が入ることによって話が進むということがあるものですから、そういうことは、島田市としての1つの特徴ではないかなと思っています。スクールソーシャルワーカーは、島田市ですごく実績の重ねるものが多いものですから、そういう意味では効果を上げているのではないかなと思っています。

今までの話の中で、必要な情報が、特に相談窓口の問題は、本当に保護者、必要とする人に伝わっているかということが話題になったわけですが、そこは大きな課題だとは思っています。

全戸配布している教育委員会からのパンフレットには、相談窓口は書いてあるのだけれども、4月当初に渡されていても本当に保護者が必要なきにそれが見られるかどうかという問題ではないかなと思います。

伝えつつもりが、なかなか必要なときに活用できない状況があるのではないかなと思うものですから、そのところは少し工夫していく必要があると思いますし、学校としてもそういう案内を求められてからするのではなくて、積極的にしていくことが必要ではないかなと思います。

ちょっと話がかわって申しわけないのですが、日曜日の日に市子連のドッジボール大会がありました。子供たちだけでも300人ぐらい、幼児が80人、それから保護者もかなりの数がいましたし、ボランティアで参加していた市子連の関係者でも60人ぐらいという、大変大きい大会だったのですが。私はこの大会が、とてもいいなと思ったのは、知らない子供同士がチームを作ってドッジボールをやって、イベントを楽しんでいるわけです。当然、それぞれの子供会から出てくるのだけれども、違う子供たちと触れ合う、こういう経験がもしあると、不登校も減ってくるのではないかなと思いました。

それはなぜかという、いつも固定的な人間関係でやらなくて、知らない人たちと触れ合う中で、楽しさを味わうという経験は大切なと思います。そういう経験があれば、知らない人と触れ合ったり、また、知らない人と触れ合ったりすることをそれほどストレスに感じないのではないのかなと、そうすれば不登校にしてもひきこもりにしても、一歩前が出る、外に出るといふ動機づけになるのではないかなと思いました。

地域も、それこそたくさんの子供が参加できるイベントを持っています。学校教育ではサタデーもありますし、社会教育ではガンバもありますし、公民館活動でもさまざまな子供が参加できるものがあります。そういうところに参加できるような形が、もうちょっと増えるといいのではないかなと思います。当然、学校は楽しい学校、分かる授業というのは進めていかなければなりません、それだけではなくて、家庭とか地域でできることもあるのではないかなとは思っています。

ありがとうございます。私も、教育長が、今、お話をしましたけれども、やはり地域や家庭で幼児期にいろんな体験をさせる、心から楽しいと思えるような体験、人とつながっているんだということを実感できるような体験を重ねていくということは大事だと思いますし、こういった点も含めて島田市の教育支援やこういった子供たちへの支援というのはかなり手厚くさまざまなメニューを用意して実際にやっております。子育て応援課にも担当の窓口がいて、ワンストップで相談ができる支援員もいます、教育委員会にもいます。それがもし市民のほうにまだ十分伝わっていないということであれば、しっかりインフォメーションしていかなければと思います。

それと、私がこういう話をするのが、皆さんにどう聞こえるかなとちょっとと思いますが、ひきこもり、不登校、これが重なっていくことは、先ほど磯貝委員からも8050問題等でいずれ生活支援を本人にしななければならない状況になる。自立して社会に出て自ら心豊かに、楽しく暮らすことができれば、納税者になるわけですよ。だけれども、ひきこもりがずっとつながっていけば、これは公的資金をそこにつぎ込んで生活してもらわなければいけなくなるのです。社会的にもすごく大きな損失になりますし、それから個人の生活だって、本当に外に出られる生活と中にいるというのは、毎日、本当に苦しい生活をしているわけですから、そこをどうやってこれから門戸を広げていくのかということが大切です。毎年毎年ひきこもりの数が多くなって、これまでは39歳以下をひきこもりの定義をしていましたが、実際はそれを超えた40歳以上のひきこもりが多くなっています。こうしたことも踏まえながら、変わっていくというのは、いわゆる39歳までは自立支援をするのです。でも40歳過ぎたら、生活支援をしなければならなくなる。そういったことも加味しながら、今後、どうしていけばいいのかということ、まさに連携ですよ、各関係機関の連携も家庭との連携が、必要だなと思いました。

また、保護者が子供を育てる力をつけていくということもやはり一番大事なことで、島田は、親を育てると支援ということを柱にしています。ここをさらに小さな時期だけではなくて、思春期に至るまでどう親を支

えていくかということ、さらに手厚く考えていかねばと思いました。

では、続きまして3つ目のテーマであります。行政を含む専門機関に期待することやすべきこと、先ほど教育センターのお話もいただきましたが、この件について御意見を聞かせてください。

今度はどこからいきますか。原委員、ではお願いいたします。

原委員

学校に行って子供と困ったことを話をしたり、親御さんとお話をしたりする場合に、教員の中にもそういう専門的な知識を持っている方と、持ってらっしゃらない方がおられるというのが現実だと思うのです。やはり、専門的な心理分析ができたり、それから状況が分ったりする方、それからどういう手だてを打っていけばいいかというのが分かる方は、当然いらっしゃるわけですから、学校と連携して、そういう方の力を借りて、共通理解を持って進めていくことが一番大事ではないかなと思います。

やはり、やっても迷うことが多かったり、教員自身も自信をなくしたりというのは現実にあるところですので、そういうときに、より知識の深い方の手を借りて、方策を考えていくというのはすごい重要なことになるのではないかと思います。

ありがとうございます。秋田委員、いかがでしょうか。

染谷市長  
秋田委員

ここ数年、教育センターの活動がすごく活発になってきているのを感じています。ただ、それが先ほど教育長がおっしゃったように、必要な人に必要な情報が届いているか、そういう面ではまだまだ改善が必要かなと感じています。

今、本当に島田市はそれぞれはとても手厚い事業が展開されていて、そこがうまくつながっていかないもどかしさを感じています。

きょうもそれこそ、金谷地区でわかあゆ相談会として、教育センターの職員さんがみんくるに出向いてくださっているのですが、例えばそういった情報を「学校きずなネット」の一斉メールで、何日に相談会があります、希望される方はお申し込みくださいとか、教育センターではわかあゆの会があります、そういう情報を関係する人ではなくて皆さんに流していく、そうすると困ったときに、そういえば連絡が来たな、では今度行ってみようかと。自分だけ勧められたとか、今は関係ない、そう思っているとなかなか情報が入ってこないですけれども、そうならない前に情報として持っている、そういうことがもしかしたらうまくつながるきっかけにもなっていくのかなと感じています。

ただ、そこは教育センターの職員の方がどう考えるか、学校の先生方がどうか考えるかというのはまた別問題として、私の個人の考えとして、そんな手だてもあるのかなと感じました。

染谷市長

ありがとうございます。今、小さなお子さんのところは、「しまいく」というLINEの発信をやっておりまして、イベント情報から健康相談から、発達障害の問題までさまざまな情報の提供をしています。ああいったことが、教育関連でもう少し大きいお子さんたちを対象にできたらいいですね。分かりました。

では、磯貝委員お願いします。

磯貝委員

なかなか周知の方法というのは、難しいのではないのかなと前から思っていました。教育長が言われたように、必要なときに必要な場所に、連絡できないということだと思っております。不登校にしても、ひきこもりにしても、やはりその家庭、親御さん本人がタコつぼに入っていて、もう社会と没交渉になっているという状況が多いのではないのでしょうか。

ですから、スクールソーシャルワーカーの方が訪問されているという話も出ましたけれども、こちらから、掘り起こすためにも、例えば1軒1軒、そういう可能性のある家に出向くということも必要ではないのかなと思いました。

染谷市長  
柳川委員

ありがとうございます。柳川委員お願いします。

ちょうど1ページ、不登校の対応のところ、教師による早期発見、早期対応というお話があります。ただ、先生方もいろいろお忙しい中、学業のこと、ほかのことも交えて、そういうところにどれだけの時間をさけられるのか、先ほど原委員からもお話がありましたが、やはり疑問に思います。

特に新任の先生方については、そういうところに関しては、いろいろな勉強ではないですけれども、どれだけそういう知識がおりなのか、そういうところを考えると若い先生をサポートする体制を考えていただきたいと思っております。

染谷市長  
濱田教育長

分かりました。ありがとうございます。教育長はいかがですか。

先ほど秋田委員がおっしゃった話は、私も少し考えなければならぬと思っております。それは、親の二極化という問題がありまして、伝えたい情報ほど伝えたい人に伝わらないということがございます。意識の高い人には、必要な情報はどんどん伝わっていくのですが、本当にこの情報を利用してほしいという方になかなか伝わらない。例えば、学校だけで渡しても、そういう親に限って見ないで古紙になってしまうという状況があるのではないのかなと思っております。

そういう中で、関係者に直接関わるのと、それから関係者でない方にも一斉にメールで送信するという方法は、いい方法かなと思いましたが、これは少し学校教育課を通して各学校に働きかけるべきことかなと思っております。

なかなか情報が伝わっても、最初の一步を踏み出すかどうかというのは大変難しいと思っております。難しい親に限って、最初の一步を踏み出すのが難しいと思うのですから、情報を伝えたのと同時に、先ほど磯貝委員からもお話がありましたが、必要な親にはこちらから積極的に関わることでもありますから、学校からこういう情報があるからぜひにというお話も含めて関わっていくことが必要ではないかなと思っております。

もう一つ、磯貝委員の言葉の中でタコつぼに入ってしまうという、かたく殻を閉ざしてしまうような保護者も確かにいます。そういうような保護者には、いろんなアプローチをしてもなかなか拒絶してしまって、受け取ってもらえないということがあるものですから、これはどうしたらいいかなと思っておりますと、今からの対応というのは大変難しいとは思っておりますが、もう一方は、先ほども話題になりました小さいときからいろ

んなことに挑戦させておくということは必要だとは思いますが、これは関係機関との連携と少し離れてしまうのですが、学校教育でも家庭教育でもそうだと思うのですが、小さな失敗をたくさん経験させることとか、それから、最近援助希求力という、助けてくださいとか、教えてくださいということも立派な能力だと、才能だということを言われています。こういうことができるようなことは、家庭でも学校でも大事にしていかなければならないことだし、それから、僕は大変いい言葉だと思って今も残してあるのが、一中の学校だよりもやる気スイッチというような文章があったのです。それは、やる気スイッチというのは、その子のやる気が出るまで待つというのではなくて、何か行動に移す、動く中でそのことをやり続けるという意欲が簡単に言うとやる気スイッチが入っていくというような文章だったです。だから、やらせてみるということは、すごく大事ではないかなと思います。

先ほどひきこもりが60万人以上いるという話をしましたが、これは不登校をきっかけにする人たちが大変多いと思います。エネルギーがたまったら不登校は復帰してくる、直ってくるということを以前、盛んに言われました。ですから、学校現場も余り積極的に関わるのは遠慮しようというような意識が働いた時期があります。

でも、私はそれを少し考えなければならぬと思っています。もし、不登校を放っておいて、家庭に置いて、エネルギーがたまったら復帰する、それがもし正しいことだったら、60万人ものひきこもりはいないと思うのですよ。何年も、下手すると10年以上も家に引きこもってエネルギーをためているのに戻ってこなかったということですから。やはりここはきちんと考えを変えて、もっと言うと、人によってはこの家に行ってエネルギーをためたら戻ってくるというのはエビデンスのない意見だということを言っている人もいるものですから、そのところはもう一度、早くからの関わりを持って関係機関も連携しながら、早い時期からの関り、何らかの関わりを続けていくことが大事ではないかなと思います。一時的には、エネルギーをためる期間は当然必要だと思います、それを否定するわけではないですが、ある期間が経ったら、関わりを続けるということも大事にしていけないと思っています。これはどの機関も連携しながらということをお話したいと思っています。

ありがとうございました。議論をすればするほど課題が多く見えてきた印象であります。まだまだ深く議論する必要があると思っております。

きょうは教育委員の皆様から、大変具体的なアドバイス、そして御提案をいただいたということを大変うれしく思っています。しかしながら、今いただいた御意見からだけで、教育部だけで解決できるというものでもございませんので、市長部局からのアプローチも欠かせないということも感じました。

本日の意見交換を踏まえて、次回以降の総合教育会議では、子育て応援課であるとか、福祉課であるとか、もしくは市民協働課であるとか、こうした課からも実態等について伺いながら、再度意見交換をしていきたいと思っておりますが、委員の皆様がいかがでしょうか。継続してこの問題

染谷市長

について、やっていくということによろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、次回以降の総合教育会議でも引き続き、この不登校やひきこもりについて意見交換をさせていただきたい、意見交換の場を持たせていただきたいと思います。

きょうは、多くの御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。短い時間、1時間半というのはあっという間の時間ですけれども、率直な意見交換ができたことを心から感謝申し上げます。皆様からいただいた意見をもとに、不登校やひきこもりについて、市全体で今後調整を考えてまいりたいと思っております、ここまできたところで、最後にもう一言という意見の方がいらっしゃれば、また伺いたいと思いたいと思いますがいかがですか、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、第2回の総合教育会議を閉会といたします。次回は2月3日の開催を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。本日はお忙しいところありがとうございました。

閉 会 午前10時52分